伊佐市社会福祉協議会が「居住支援法人」の指定を受けました。

～ 誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指して ～



令和8年9月24日、社会福祉法人伊佐市社会福祉協議会は、
鹿児島県より「住宅確保要配慮者居住支援法人」の指定を受けました。

住まいの困りごとに寄り添い、安心できる暮らしを支えます



住まいは、私たちが安心して生活を送るための大切な基盤です。
しかし、高齢であることや障がい、経済的な事情、家族関係など、
さまざまな理由から住まいの確保に困難を抱える方がいらっしゃいます。
また、住まいを見つけることができても、入居後の生活や周囲とのつながりに
不安を感じる方もいます。

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けるためには、
住まいの確保だけでなく、その後の生活も含めた支援が大切です。
伊佐市社会福祉協議会では、これまで地域福祉の推進に取り組んできた経験を生かし、
住まいに関する不安や困りごとを抱える方に寄り添いながら、一人ひとりの状況に応じた支援を進めてまいります。

《居住支援の対象となる方》

居住支援は、住まいの確保にお困りの方や、入居後の生活に
不安を抱えている方を支援する取り組みです。例えば、次のような
方が対象となります。

- 高齢者の方
- 障がいのある方
- 低所得で、住まいの確保が難しい方
- 子育て世帯の方
- ひとり親家庭の方
- 生活に困窮している方
- 家賃の支払いが保証人の確保などに不安がある方
- その他、住まいの確保や入居後の生活にお困りの方



「住まいが見つからない」
「入居を断られてしまった」
「入居後の生活が不安」など

住まいに関するお困りごとがありましたら、まずはお気軽に
ご相談ください。
ご本人やご家族からの相談をお受けし、必要に応じて行政や
不動産事業者、福祉関係機関などと連携しながら、一人ひとりの
状況に応じた支援を行います。

《主な取り組み》

居住支援法人として、次のような取り組みを進めていきます。

住まい探しの相談

住まいの確保に関する悩みや困りごとを伺い、
必要な支援につなげます。

不動産事業者との連携・調整

住まいを必要とする方と不動産事業者との橋渡しを
行い、円滑な入居に向けた支援に取り組みます。

入居後の見守り・生活相談

入居後も安心して生活を続けられるよう、必要に応じて
見守りや生活上の相談に対応します。

行政・福祉関係機関との連携

関係機関と協力しながら、住まいだけでなく、生活上の
さまざまな課題にも目を向け、必要な支援につなげます。

地域のつながりを大切に、誰もが安心して暮らせる伊佐市へ

住まいの問題は、住まいだけで解決できるものではありません。経済的な問題や健康、家族関係、地域とのつながりなど、
さまざまな課題が関係していることがあります。だからこそ、私たちは本人の思いや希望を大切にしながら、不動産事業者や
行政、福祉関係機関、地域の皆さまと連携し、地域全体で支え合う仕組みづくりを目指します。

「住まいが見つかること」から、「安心して暮らし続けられること」へ。

伊佐市社会福祉協議会は、誰もが住まいに関する不安を一人で抱え込むことなく、
地域の中で自分らしく暮らし続けられるよう、居住支援に取り組んでまいります。
今後とも、皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



【お問い合わせ先】

社会福祉法人 伊佐市社会福祉協議会　居住支援担当　上園・石野
住まい探しや入居に関するお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

☎ 電話番号　0995-28-1303
（子ども第三の居場所toitoitoi内）
✉ メール　toi.toi.toi@po5.synapse.ne.jp
受付時間　平日　9時00分～18時00分
休業日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始